

2021年度（令和3年度）

事業計画書

学校法人 法政大学

I. はじめに

本学は、長期ビジョン（HOSEI2030）のもと、2017年度に「第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）」を策定し、ビジョン実現に向けた取り組みを進めています。

2019年度からは、長期ビジョンの一環として実行・実現すべき課題のうち、法人として重点的に取り組むべき重要性和優先度の高い課題や、複数部局が横断的に関わる課題等について取り組む体制として、常務理事会のもと新たに「HOSEI2030タスクフォース」を設置し、取り組みを強化しています。また、2020年度は、同年度が長期ビジョンの策定を開始した2014年度とHOSEI2030の到達点である2030年度の中間的地点に立つことから、これまでの経過を振り返り現段階を確認することで、今後引き継ぐべき課題を明確化することを目的として、各年度で行っている進捗評価とは別に、HOSEI2030「中間評価」を実施しています。

第一期中期経営計画の最終年度にあたる2021年度では、これらを受け、各取り組みを進めていくとともに、課題として挙げている計画の実施・進捗状況を把握するための評価指標や基準の在り方を改めて検討し、2022年度からの第二期中期経営計画を策定します。

新型コロナウイルス感染症は現時点で終息が見込めず、本学のみならず、私立大学を取り巻く環境は、極めて不確実性が高い、厳しい状況にあります。一方で、コロナ禍においても、長期ビジョンの実現に向けて本学が取り組んでいる財政基盤の強化やキャンパス再構築、ダイバーシティ化推進、ブランディング事業等は継続して取り組む必要があること、また、授業のオンライン化や授業科目のスリム化の推進などは、よりスピードアップを図る必要があることから、現在取り組んでいる長期ビジョンの骨格と基本方針自体は変更せず、コロナ禍を見据え、より効果的に取り組みを進めていきます。

また、2021年度における授業の実施については、感染拡大防止策を最大限講じたうえで、社会情勢を踏まえつつ対面授業を基本に展開していくものとし、実施に向けた準備を進めています。授業科目の特性を踏まえ、対面とオンラインを組み合わせる「ハイブリッド型授業」、対面授業をオンラインで同時配信する「ハイフレックス型授業」など、柔軟な授業設計に取り組みます。

引き続き、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、新しい大学・教育機関の在り方を模索・検討していきます。

また、大学は、学校教育法により、教育研究等の状況について、政令で定める期間ごとに、認証機関による評価を受けることとされているとともに、大学自らが教育研究等について自己点検及び評価を行い、その結果を公表することとされています。

本学は、2019年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、2020年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」との認定を受けています（認定期間は2027年3月31日まで）。今回の評価結果では、本学の一層の改善と向上のために、「長所」として5項目、「改善課題」として2項目の提言がありました。長所としてあげられた「法政大学憲章」の公表と「自由を生き抜く実践知」を教職員が一丸となって浸透を図っていること等については、更なる伸長を図るとともに、「改善課題」として助言された事項については、取り組みを中期経営計画に反映し、実施していきます。

上記のとおり、本学は、長期ビジョン（HOSEI2030）の実現に向け、中期経営計画に基づく様々な取り組みを進めていくため、以下により2021年度事業計画を策定しました。

Ⅱ. 2021年度予算編成における基本方針

本学の中長期的な収入・支出の見通しについて、収入面においては、文部科学省による定員管理の厳格化政策のもと、学校法人の主たる収入である学生生徒等納付金の大幅な増額を見込むことは困難であり、この状況は今後も続くことが見込まれます。また、コロナ禍による志願者動向にも注視が必要であり、特に、学部一般入試の志願者数想定は保守的にならざるを得ない状況にあります。一方、支出面においては、施設・設備の維持・管理・更新等の教育・研究環境整備に要する経費のほか、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施設・設備環境の整備やオンライン授業実施環境の整備、奨学金等家計急変学生への経済的支援など、今後も一定の支出規模が続くことが見込まれます。

また、2021年度は、入学定員を大きく上回る人数を迎えた2017年度学部新入生の卒業に加え、2019年度及び2020年度の両年度において、学部入学者が入学定員を下回ったこと等から、学部学生数が減少し、これに伴い、本学の収入の大きな割合を占める学生生徒等納付金は、減少が見込まれます。

長期ビジョン（HOSEI2030）では、中長期財政指標として、事業活動収支差額比率10%の確保を掲げています。一方で、2021年度単年度の収支目標としては、上述のとおり厳しい収支状況が見込まれていること、及びコロナ禍による事業環境の不透明さ等の実態を考慮し、基本金組入前当年度収支差額の目標値を10.2億円（事業活動収支差額比率2.1%相当）とすることとし、あわせて全ての事業において、直近の実績や客観的指標等の根拠を重視した予算配分や事業の縮小等を含めた見直しを徹底し、以下の基本方針を掲げ、予算編成を行いました。

2021年度予算編成の基本方針

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目標値を10.2億円（±2億円）とし、全ての経費について、費用対効果を重視した見直しを徹底する。
- II 第一期中期経営計画に基づく各取組課題について、新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、各取り組み施策の継続的な実施を図る。
- III 減価償却引当特定資産（40億円）及び教学改革引当特定資産（80億円）の積み増しを行う。

これにより編成した2021年度予算は、基本金組入前当年度収支差額12.4億円、事業活動収支差額比率2.5%となり、予算編成上の収支目標を確保することができましたが、引き続き、施設・設備の維持・管理・更新費用やコロナ禍への対応経費等、多額の事業経費を要することが見込まれており、財源確保の重要性は増しています。また、2021年度予算では、コロナ禍での予見できない支出に備えるべく、予備費を通常より増額し、計上しています。

2030年の本学の目指す姿を実現するための諸事業の推進には、多くの財源を必要とします。その財源の捻出のためにも、学生生徒等納付金以外の収入源の拡充、経費削減、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等の実現が重要であり、喫緊の課題です。その具体的施策の1つとして、2019年度より「事業評価制度」を導入しています。「事業評価制度」は、新規・既存を問わず、事業について、その実現方法やコストの妥当性、目標に対する成果、本学における必要性等を評価して、事業内容の見直し等の判断に活かすものです。2021年度においても引き続き、当該制度に基づく取り組みを予定しています。なお、基本方針Ⅲの中で、減価償却引当特定資産及び教学改革引当特定資産への積み増しを行う方針を掲げていましたが、再度理事会で慎重に協議した結果、教学改革引当特定資産については、より具体的な事業計画の検討をした後、改めて計上することに変更しました。引き続き、財政規律の確保に向けた取り組みを進めていきます。

以上により、諸施策・事業の推進と財政の健全性確保の両面を見据え、事業計画に反映してまいります。

Ⅲ. 事業計画の概要

1. 重点施策事業

重点施策事業においては、長期ビジョン「HOSEI2030」の実現に向けた具体的な取り組み等を実施します。2021年度に実施する主な事業は、以下のとおりです。

○「オンライン化システム構築事業」

当初より第一期中期経営計画において進めてきた事業であり、コロナ禍を踏まえ、さらなる教育の質の向上を目指し、時代に合った新たな授業の実施方法・教育手法を開発します。

○「HOSEI ミュージアムの設置・運営事業」

「HOSEI ミュージアム」は、本学各キャンパスの空間とデジタル空間を利用し、人・地球社会の持続可能性のための実験場として、本学の学術資源をネットワークするものであり、自校教育等にも活かしていきます。本学の研究・教育資源の収集・保管・展示を通じてブランド発信及び地域や社会貢献を担います。2021年度も引き続き、各種企画を開催し、サテライト・インフォメーションスペースの展開を進めていきます。

○「多摩キャンパス環境リ・デザイン」、「地域社会再生教育プログラム開発」

HOSEI2030 タスクフォースのもと、多摩キャンパス将来計画の策定・施策化を推進し、先端的な教育研究拠点の創設を目指します。

○「男女共同参画アクションプラン」

HOSEI2030 タスクフォースのもと、男女共同参画推進の加速に向けた事業に取り組んでいきます。

2. 特別事業

年次計画に基づいて行う事業について、特別事業と位置付け、事業を実施します。主な事業は、以下のとおりです。

(1) スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）

2014年度に文部科学省に採択されたスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」では、留学生を対象に大学での学習や将来の仕事に必要な日本語の習得を支援する「日本語教育プログラム(JLP)」、ネイティブスピーカー講師による英語スキルの養成を目的としたプログラム「ERP(英語強化プログラム)」、全ての授業を英語で行う「英語学位プログラム」等、様々な事業を実施しています。2021年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインでの交流等を充実させるなど、コロナ禍においても、グローバル化に向け取り組みを進めていきます。

(2) 建設・修繕事業

大学・付属校の各校地において、建物・設備を快適かつ機能的に維持していくため、年次計画に基づき、空調設備の更新、外壁改修他、各種修繕工事を行っています。2021年度の主な事業は、以下のとおりです。

○市ヶ谷キャンパスボアソナード・タワー空調設備更新工事

○多摩キャンパス中央監視装置更新工事

○小金井キャンパス西館中央監視自動制御機器改修工事 等

(3) 施設の維持・管理事業

大学・付属校の各校地において、清潔かつ安全な環境で教育研究活動に取り組めるよう、各種施設・設備の清掃、警備等を行っています。2021年度はコロナ禍のもとでの実施となり、人員確保等厳しい事業環境が見込まれますが、教育研究環境の確保に向け、各種施設の維持・管理に努めます。

(4) 奨学金事業

経済的な理由によって就学困難な学生の支援をはじめ、優秀な成績等を収めた学生の奨励、海外留学支援等、学生への奨学・奨励事業を実施します。2021年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 高等教育の修学支援新制度（文部科学省）による授業料等減免事業
- 「開かれた法政21」奨学・奨励金
- 新・法政大学100周年記念奨学金
- SA等奨学金
- 交換留学生受入れプログラム実施事業 他

(5) ICT事業

教育・研究活動に欠かすことのできない情報環境について、適切かつ安定した運用を維持していくため、計画的なICT環境整備を行っています。2021年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム（edu）の運用
- 教育学術情報ネットワーク（net2017）の運用
- 情報基盤システムの運用 他

(6) 単年度事業（新型コロナウイルス感染症対応等）

単年度において実施する事業の他、2021年度予算では、新型コロナウイルス感染症への対応事業を実施します。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大によるSA等留学プログラムの中止に伴う代替措置、交換留学生及び派遣留学生の留学時期延期に係る対応、新型コロナウイルス対策に伴う特別清掃に係る対応等を予定しています。

また、前述のとおり、本学は2021年度の授業について、感染拡大防止策を最大限講じたうえで、社会情勢を踏まえつつ対面授業を基本に展開していくこととしています。授業実施においては、「ハイブリッド型授業」（対面とオンラインを組み合わせる）や「ハイフレックス型授業」（対面授業をオンラインで同時配信する）など、コロナ禍に対応した柔軟な授業設計に取り組んでおり、2021年度の授業開始に向け、2020年度中に、必要な設備・機器類の設置等準備を行っています。その他、2020年度では、学内研究室における無線LANアクセスポイント機器の増設等学内通信環境の強化等も行っており、コロナ禍を踏まえた教育研究環境の整備について、先行して進めています。

上記、重点施策事業及び特別事業のほか、経常的な事業運営に要する経費について、経常経費として予算計上しています。

IV. 2021年度における主な事業

「2021年度 事業別予算(概要)」は、資金収支予算書のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出について、事業ごとに集計したものです(各事業の人件費は除く。)

2021年度 事業別予算(概要)

(単位:百万円)

分類	主な事業内容		予算額
重点施策事業	オンライン化システム構築事業, HOSEIミュージアムの設置・運営事業, HOSEI2030タスクフォース関連(多摩キャンパス環境リ・デザイン, 地域社会再生教育プログラム開発, 男女共同参画アクションプラン) など		446
特 別 事 業	スーパーグローバル 大学創成支援事業	文部科学省補助金採択によるグローバル化推進の強化	127
	建設・修繕事業	(市ヶ谷)ボアソナード・タワー空調設備更新工事, (多摩)中央監視装置更新工事 (小金井)西館中央監視自動制御機器改修工事 など	3,512
	施設の維持・管理 事業	総合管理委託事業(警備・清掃) など	2,256
	奨学金事業	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業, 「開かれた法政21」奨学・奨励金, 新・法政大学100周年記念奨学金, SA等奨学金, 交換留学生受入れプログラム実施事業 など	1,704
	ICT事業	教育学術情報ネットワーク(net2017), 情報基盤システム, 市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム など	1,674
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	210
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	101
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業 (単年度で取り組む新型コロナウイルス感染症対応, 経常費補助金(特別補助)による大型 設備等運営支援事業 など)	1,783
小 計			11,368
経 常 経 費	総長室他	総長室(法人企画・広報), 大学評価室, 付属校連携室, 教学企画室, ハラスメント相談室, 監査室 など	96
	法人本部	総務, 人事, 経理, 卒業生・後援会連携, 募金	476
	環境保全本部	施設部, 環境センター	118
	教育支援本部	(大学部)学部・大学院研究科・専門職大学院の運営, 通信教育部, 入学センター, グローバル教育センター	1,823
		(付属校)中学高等学校, 第二中・高等学校, 国際高等学校	253
	学生支援本部	学生センター, 保健体育センター, キャリアセンター	344
	学術支援本部	研究開発センター, 研究所, 総合情報センター, 図書館, HOSEIミュージアム事務局	1,086
	個別管理事業	上記の経常経費とは区分して, 個別に予算管理を行う事業 (光熱水費など)	1,908
小 計			6,107
総 合 計			17,921

(注) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため, 合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお, 以降の表についても同様である。

V. 2021年度予算の概要

2021年度予算について、その概要をご報告します。

(1) 資金収支計算

資金収支予算書（総括表）

(収入の部)		(単位：百万円)		
科目	2021年度 予算	2020年度 予算	増減	
学生生徒等納付金収入	38,802	39,060	△	258
手数料収入	3,272	3,514	△	242
寄付金収入	390	390		0
補助金収入	4,757	4,057		700
資産売却収入	2,611	1,315		1,296
付随事業・収益事業収入	358	376	△	19
受取利息・配当金収入	449	399		50
雑収入	1,012	765		247
借入金等収入	3	3		0
前受金収入	7,100	6,996		104
その他の収入	3,504	4,168	△	664
資金収入調整勘定	△ 7,567	△ 7,353	△	214
当年度資金収入合計	54,691	53,690		1,001
前年度繰越支払資金	11,329	9,879		1,450
収入の部合計	66,020	63,570		2,451

資金収支計算は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることを目的としたものです。

支払資金の増減に対応する内容は全て収入支出として計上するため、例えば新たな借入も収入（借入金等収入）として計上するなどの特徴があります。

国による修学支援新制度に基づく補助金収入(5.6億円想定)を2021年度当初予算より計上したこと等により、2020年度は当初予算計上なし)。また、同制度に伴い、同額の奨学費支出(教育研究経費支出)を計上しています。

長期有価証券の満期償還の増により、資産売却収入は、2020年度予算比13億円の増となりました。

(支出の部)		(単位：百万円)		
科目	2021年度 予算	2020年度 予算	増減	
人件費支出	26,983	26,835		148
(教・職員人件費、役員報酬)	(25,793)	(26,194)	△	(400)
(退職金支出)	(1,189)	(641)		(548)
教育研究経費支出	12,756	12,745		11
管理経費支出	1,770	2,078	△	308
借入金等利息支出	27	31	△	4
借入金等返済支出	377	377		0
施設関係支出	2,797	2,734		62
設備関係支出	598	1,783	△	1,185
資産運用支出	6,608	4,816		1,792
その他の支出	1,963	1,485		478
[予備費]	750	500		250
資金支出調整勘定	△ 1,314	△ 2,257		944
当年度資金支出合計	53,315	51,127		2,188
翌年度繰越支払資金	12,706	12,443		263
支出の部合計	66,020	63,570		2,451
当年度資金収支差額	1,376	2,564	△	1,187

2011年度より10年間実施してきた学内年金特別繰入が2020年度で終了したこと等により減となりました。

修学支援新制度による奨学費支出5.6億円を新たに計上する一方、ICT事業では年度計画に基づき5.7億円減となったこと等により、合計では、2020年度予算と同水準となりました。
※ICT事業では、2020年度に主要システムのひとつである3キャンパス情報教育システム(edu)のリプレースを実施しています。

年度計画に基づき、ICT事業において、2020年度予算比11.4億円減となったことにより、

長期有価証券の購入増(12.9億円)、及び減価償却引当特定資産への繰入増(5億円)等により、資産運用支出は、2020年度予算比17.9億円の増となりました。

コロナ禍での予見できない支出に対応するものとして、予備費を前年度比2.5億円増の7.5億円計上しています。

(2) 活動区分資金収支計算

活動区分資金収支予算書

(単位：百万円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	38,802
		手数料収入	3,272
		特別寄付金収入	344
		一般寄付金収入	46
		経常費等補助金収入	4,757
		付随事業収入	327
		雑収入	1,012
		教育活動資金収入計	48,560
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		12,756
	管理経費支出		1,770
	教育活動資金支出計		41,509
		差引	7,051
	調整勘定等	62	
	教育活動資金収支差額	7,113	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,953
		施設整備等活動資金収入計	2,954
	支出	施設関係支出	2,797
		設備関係支出	598
		減価償却引当特定資産繰入支出	4,000
		施設整備等活動資金支出計	7,395
		差引	△ 4,441
		調整勘定等	△ 589
		施設整備等活動資金収支差額	△ 5,029
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	2,084	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	3
		有価証券売却収入	2,611
		立替金回収収入	10
		貸付金回収収入	3
		小計	2,626
		受取利息・配当金収入	449
		収益事業収入	31
	その他の活動資金収入計	3,106	
	支出	借入金等返済支出	377
		有価証券購入支出	2,592
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		後援会学生・教育支援引当特定資産繰入支出	15
		立替金支払支出	10
		貸付金支払支出	13
		供託金支払支出	0
		預り金支払支出	28
		小計	3,036
		借入金等利息支出	27
	その他の活動資金支出計	3,063	
		差引	43
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	43	
	〔予備費〕	750	
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額－予備費）	1,376	
	前年度繰越支払資金	11,329	
	翌年度繰越支払資金	12,706	

活動区分資金収支計算は、資金収支計算を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの区分に分類し、活動区分ごとに資金の流れを把握することを目的としています。

(3) 事業活動収支計算

事業活動収支予算書（総括表）

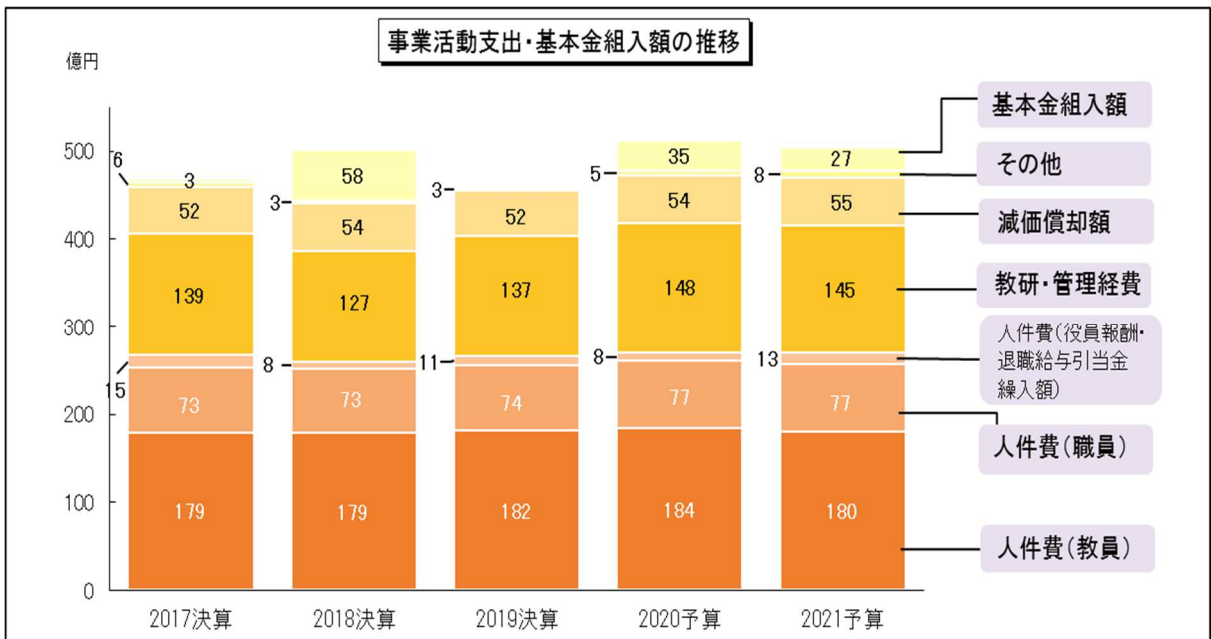
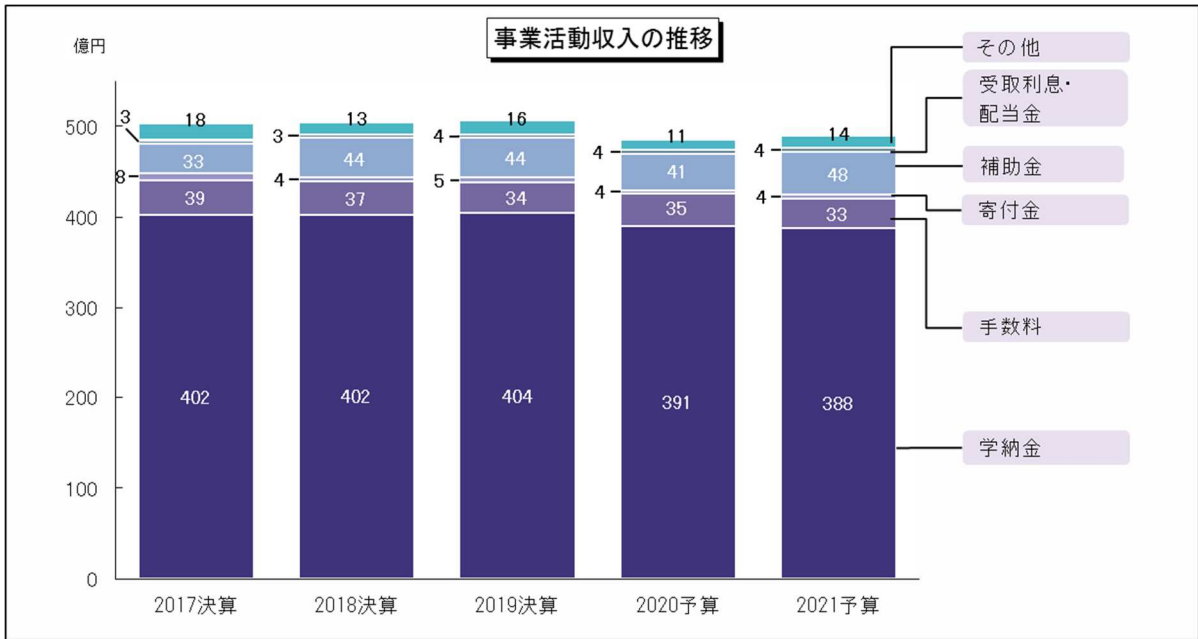
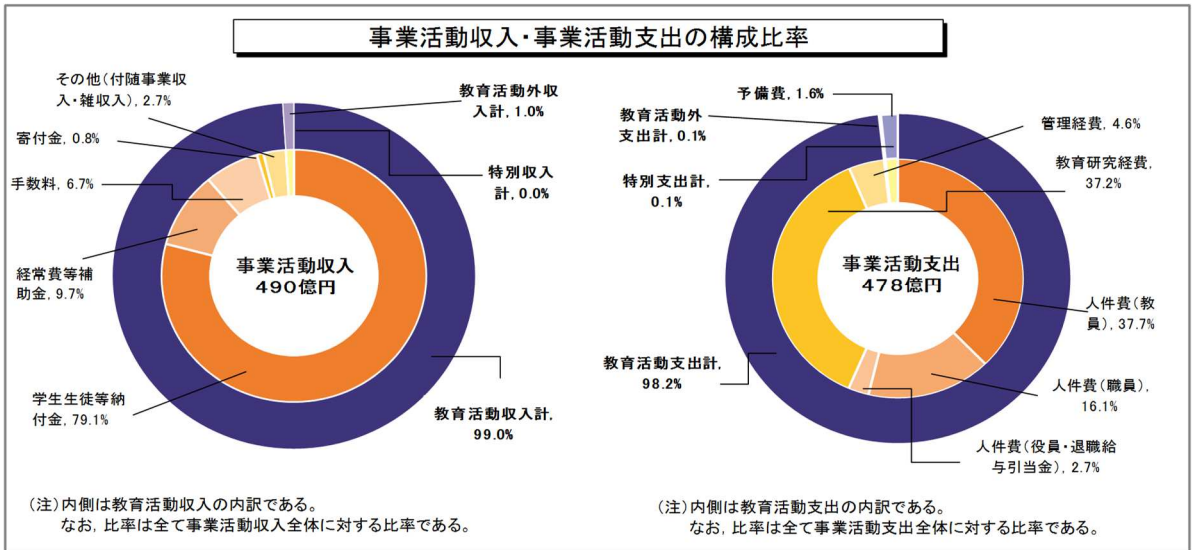
(単位：百万円)

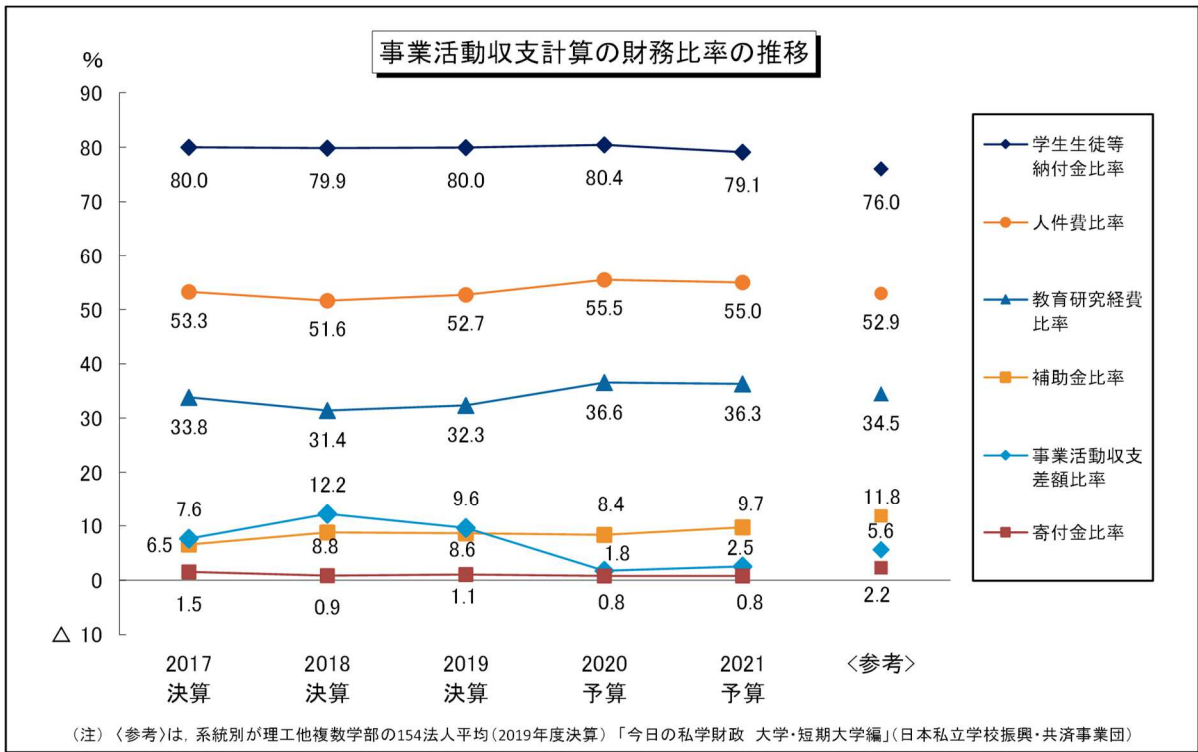
	科目	2021年度	2020年度	増減	
		予算	予算		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	38,802	39,060	△ 258
		手数料	3,272	3,514	△ 242
		寄付金	389	389	0
		経常費等補助金	4,757	4,057	700
		付随事業収入	327	346	△ 19
		雑収入	1,012	765	247
		教育活動収入計	48,560	48,130	429
	事業活動支出の部	人件費	26,971	26,958	13
		(教・職員人件費、役員報酬)	(25,793)	(26,194)	△ (400)
		(退職給与引当金繰入額)	(1,178)	(764)	(414)
		教育研究経費	17,800	17,750	50
		(資金収支額)	(12,756)	(12,745)	(11)
		(減価償却額)	(5,044)	(5,005)	(39)
		管理経費	2,181	2,469	△ 289
		(資金収支額)	(1,770)	(2,078)	△ (308)
		(減価償却額)	(411)	(392)	(19)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	46,952	47,177	△ 225
		教育活動収支差額	1,608	953	654
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	449	399	50
		その他の教育活動外収入	31	31	0
		教育活動外収入計	479	430	50
	支出の活動	借入金等利息	27	31	△ 4
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	27	31	△ 4
		教育活動外収支差額	452	399	53
経常収支差額	2,060	1,352	708		
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1	2	0
		特別収入計	1	2	0
	支出の活動	資産処分差額	68	1	66
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	68	1	66
特別収支差額	△ 66	0	△ 66		
〔予備費〕		750	500	250	
基本金組入前当年度収支差額		1,244	852	391	
基本金組入額合計	△	2,661	△ 3,526	865	
当年度収支差額	△	1,417	△ 2,673	1,257	
前年度繰越収支差額	△	45,642	△ 46,756	1,113	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△	47,059	△ 49,429	2,370	
(参考)					
事業活動収入計		49,040	48,562	479	
事業活動支出計		47,797	47,709	87	
事業活動収支差額比率		2.5%	1.8%		

事業活動収支計算は、当年度の事業活動収入・支出の内容を明らかにし、収支の均衡状態を明らかにすることを目的としたものです。

収支を経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます)と臨時的なものに区分するため、経常的なもの・臨時的なものそれぞれの収支状況を把握することができます。

主として、教育活動収入において、学生数減による学生生徒等納付金の減や、志願者減を想定した手数料の減等を見込む一方、学内年金特別繰入の終了による人件費(教員・職員人件費・役員報酬)の減等を見込むこと等により、基本金組入前当年度収支差額は、12.4億円(前年度比3.9億円増)、事業活動収支差額比率は2.5%を見込みます。





財務比率の用語説明 ①(事業活動収支計算)

<p>【学生生徒等納付金比率】 学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源であり、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p>【人件費比率】 この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p>【教育研究経費比率】 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率は高くなるのが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p>【補助金比率】 補助金は、学納金に次ぐ第二の収入財源になっており、この比率は自主財源である学納金やその他の収入が安定している限りにおいて高くなるのが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p>【寄付金比率】 寄付金は、重要な収入財源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p>【事業活動収支差額比率】 この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$

※1：経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

(4) 貸借対照表

貸借対照表（推計）

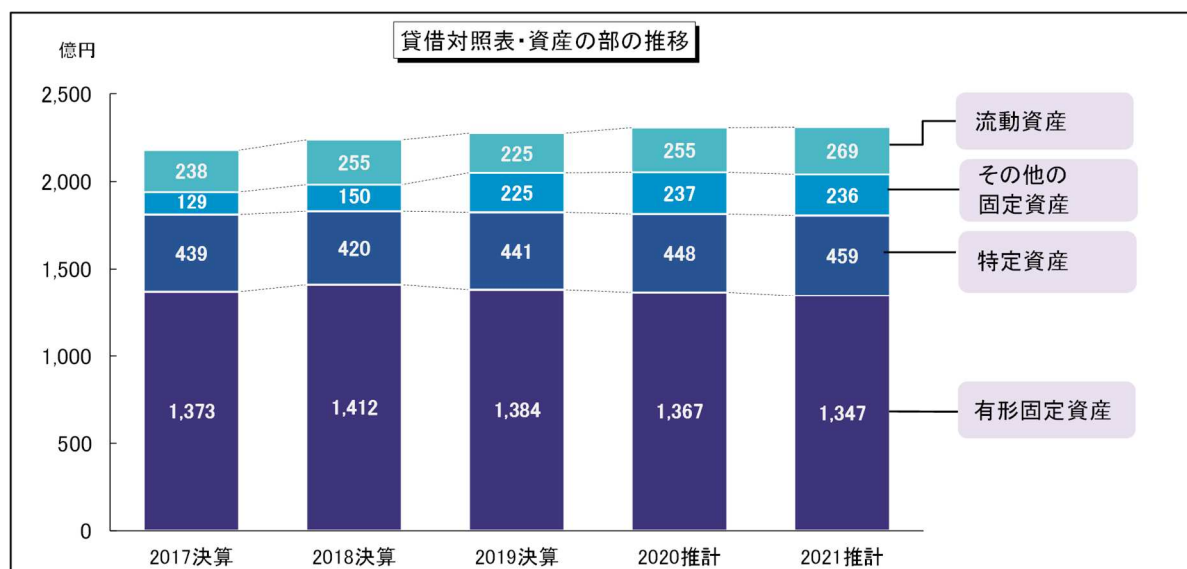
資産の部 (単位：百万円)

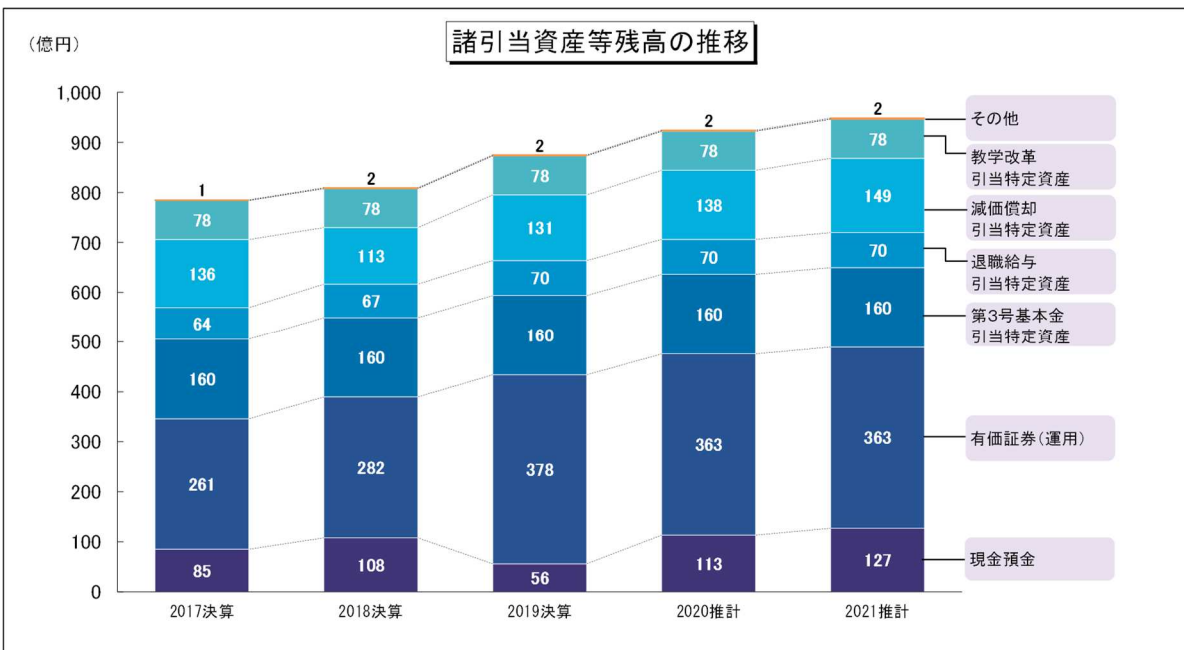
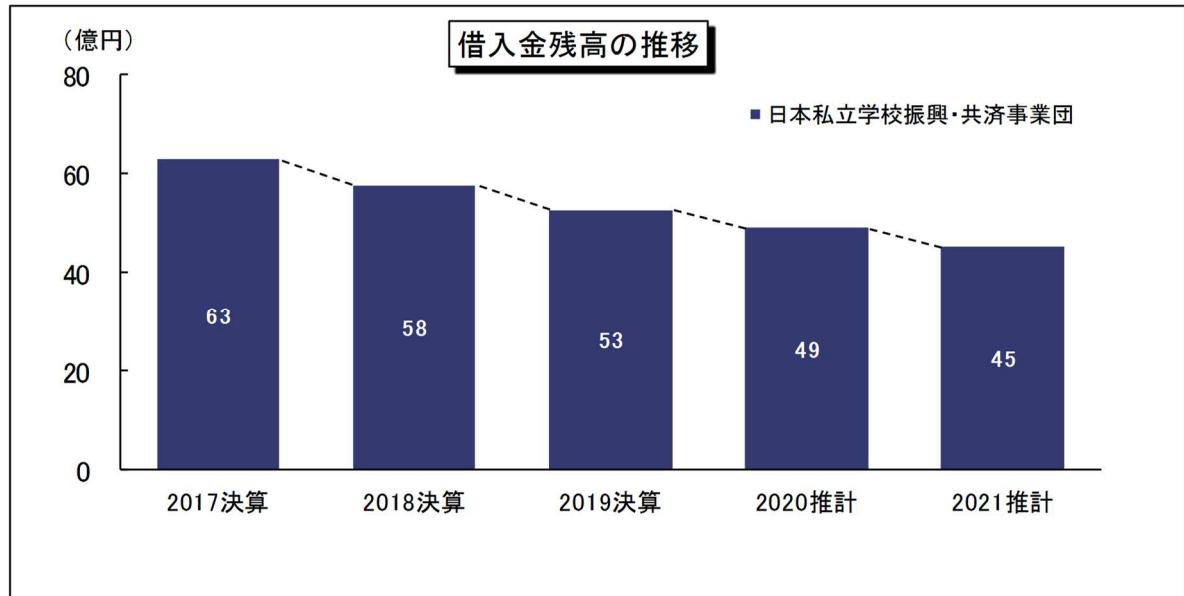
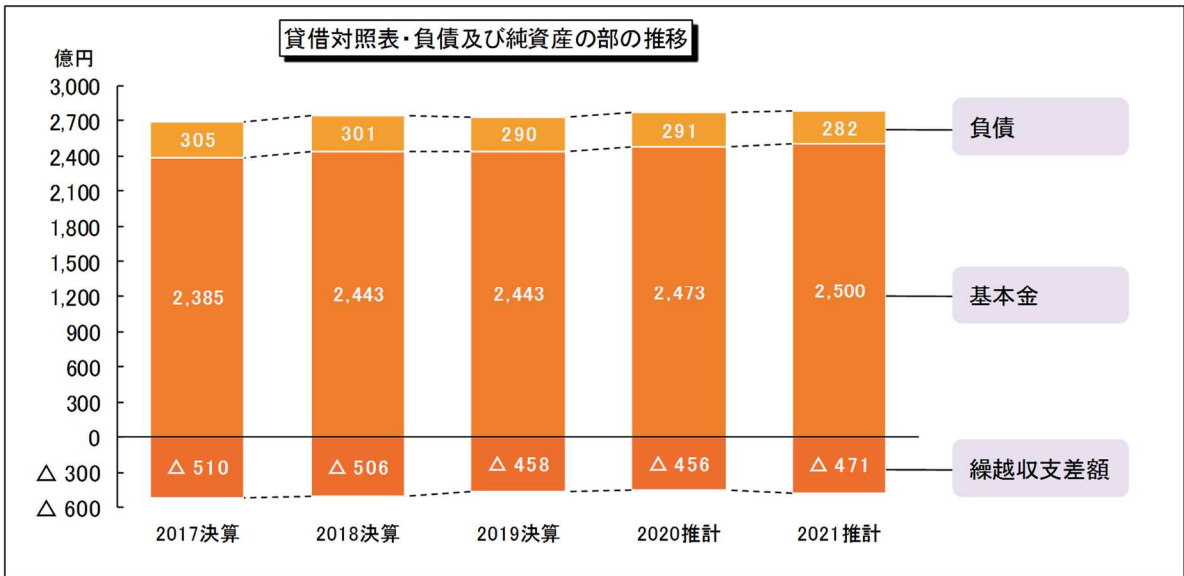
科 目	2021年度末	2020年度末	増 減
固定資産	204,208	205,304	△ 1,097
有形固定資産	134,697	136,744	△ 2,047
特定資産	45,884	44,822	1,062
その他の固定資産	23,626	23,739	△ 112
流動資産	26,871	25,492	1,379
合 計	231,079	230,796	283

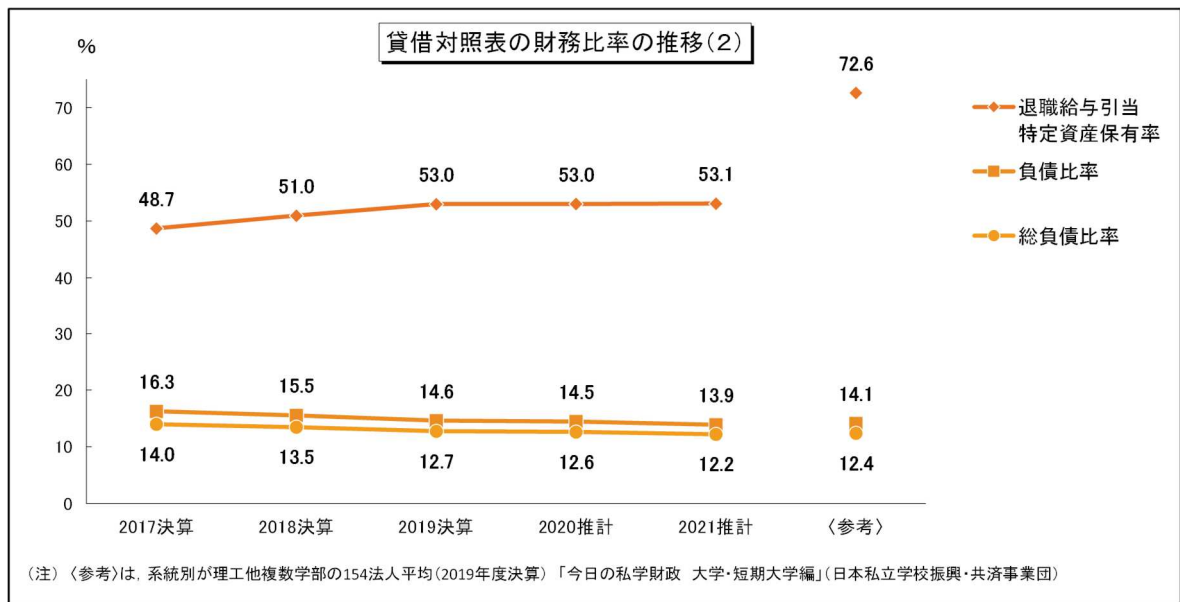
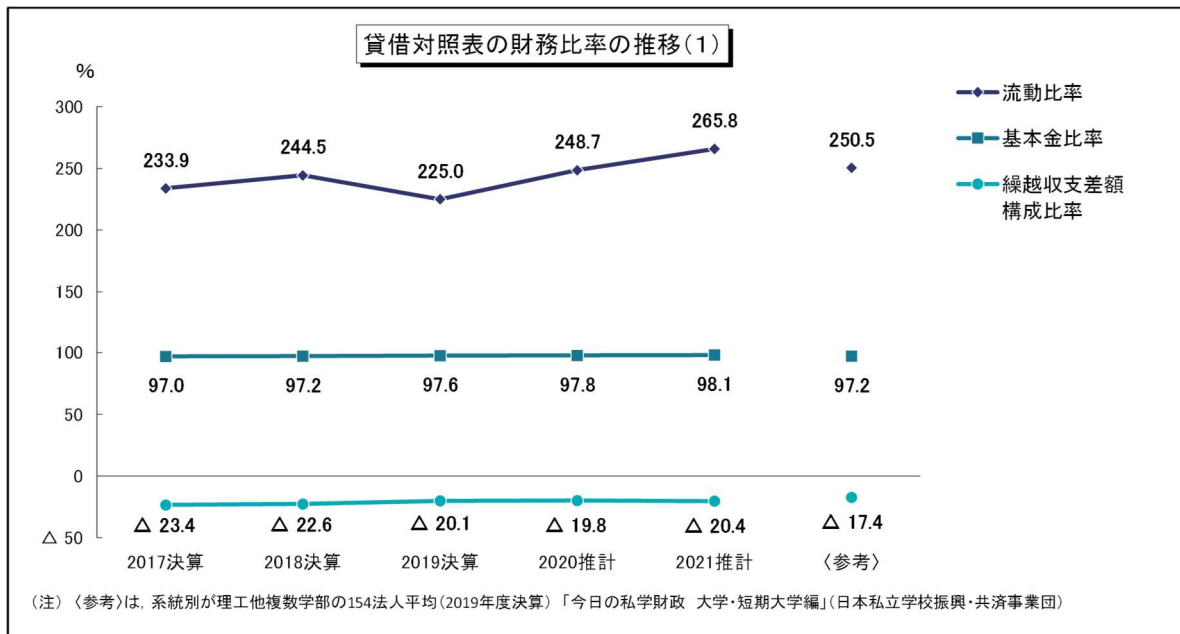
負債の部、純資産の部

科 目	2021年度末	2020年度末	増 減
固定負債	18,076	18,895	△ 819
長期借入金	4,154	4,529	△ 375
長期未払金	749	1,181	△ 432
退職給与引当金	13,173	13,184	△ 12
流動負債	10,109	10,251	△ 142
短期借入金	377	377	0
未払金	1,762	1,894	△ 132
前受金	7,100	7,082	18
預り金	870	898	△ 28
計	28,185	29,146	△ 961
純資産			
基本金	249,953	247,293	2,661
繰越収支差額	△ 47,059	△ 45,642	△ 1,417
計	202,894	201,650	1,244
合 計	231,079	230,796	283

減価償却累計額	100,530	96,673	3,856
基本金未組入額	4,793	5,584	△ 791







財務比率の用語説明 ②(貸借対照表)	
【流動比率】 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標。この比率は高くなることが望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
【基本金比率】 100%に近いほど基本金の未組入額が少ないことを示す。この比率は100%に近づく方が望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} \times 100$
【繰越収支差額構成比率】 繰越収支差額の負債及び純資産の部合計額に占める割合。	算出方法 = $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}} \times 100$
【退職給与引当特定資産保有率】 退職給与引当金に見合う資産を、どの程度保有しているかを示す指標で、高い方が望ましい。退職給与引当金の計上額は、文部科学省の通知に基づき、2011年度より退職金要支給額の100%となっている。	算出方法 = $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}} \times 100$
【負債比率】 他人資金が自己資金を上回っていないかを示す指標で、100%以下で低い方が望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$
【総負債比率】 負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を超えていることを示す。この比率は低いほど良い。	算出方法 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

(5) 収益事業会計予算（損益計算書）

学校法人は、私立学校法及び関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

収 益 事 業 会 計 予 算 書

（単位：百万円）

科 目	2021年度 予 算
営業収益	
不動産賃貸料収入	36
営業費用	
公租公課	5
営業利益	31
経常利益	31
学校会計繰入支出	31
税引前当期利益	0
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	0

以 上